

2026年3月3日

債権者各位

東京都台東区浅草五丁目1番13号
ネオス株式会社
代表取締役 川本 正人

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により、株式会社伊藤園（乙、住所：東京都渋谷区本町三丁目47番10号）から、乙の自動販売機等の事業に関する権利義務を承継することいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は令和8年5月1日を効力発生日であり、甲は会社法第796条第1項に基づき、また、乙は会社法第784条第2項に基づき、共に株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

記

- この会社分割に異議のある当社の債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
- 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - 掲載紙 : 官報
掲載の日付 : 令和7年7月25日
掲載頁 : 119頁（号外第170号）
 - 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上